

赤井村の 亂闘事件後報

石城郡赤井村々有財産保護組合では昨年末二十日村役場に於て議員十八名の改選を執行したが投票者の内三名が他人の委任をうけて投票を行ったといふので折角當選した佐藤金也氏外二名の當選資格が問題となり村會議員や村長までが飛び出して賛否兩派に分れ奮闘から正月にかけて紛糾を続け險悪なる空気をたよはせてゐたが愈々最後の決定を爲すべく五日午前十時より村會議事堂に於て全議員が集り當選審査會を催した所矢張り二ツに分れた傍聴者が定刻前から詰掛けた傍聴者が入るとたちまち草履下駄、椅子が飛んで大亂闘となり組合議員木田源四郎(五〇)は減

謹賀新年

平町鎌田町
武子榮祐商店
電話六一八番

茶若茶に殴打され頭部顔面其他に全治五週間を要する重傷を負ふた外、傍聴者数名が殴打される騒ぎに遂に審査會は流會となつた急報により平署より警官数名はオートバイを以て現場に駆けつけ漸く鎮撫し亂闘の主謀者と見られる芳賀政雄(四二)外五名を平署に引致して目下取調中で盗んだ自轉車を

乗り廻す

双葉郡久濱町字山久農栗田寛(二一)は去る五日午後四時半頃四倉町警署セメント工場で従業員久濱町字南町山城勝美所有の自轉車を窃取し何喰はぬ顔をして乗つてゐたのを九日四倉警署に捕はれた。

豫告中の發賣品 愈々一兩日に賣出し

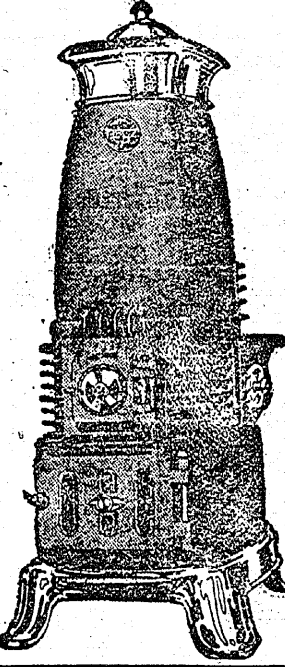
満洲

御一人前……十五錢で満腹

魚澤會堂

嚴冬の征服者 福祿ストーブ

戸毎に福祿



四海は常春
電話三七番へ
早速持參致します

貸切御用命ハ ゼヒ三井自動車部へ

電話六八五番

乗合は 好間・合戸・澤渡方面行

貨物自動車貸切賃金協定表

昭和八年一月一日から實施

▲貨物自動車 (平町基點)	▲東京方面 綴二〇〇 湯本二、五〇 宮一、五〇 泉四、〇〇 植田五、五〇 勿來六、〇〇 平瀨七、五〇 大津七、五〇 磯原八、五〇 高萩一、〇〇 助川一、三〇 久慈一、五〇 浦三、〇〇 湊二、〇〇 磯濱二、〇〇 水戸二、〇〇 土浦三、〇〇 沼ノ内三、〇〇 薄磯三、五〇 豊間四、〇〇 江名四、五〇 中ノ作四、五〇 小名濱四、五〇 ▲仙臺方面 草野二、〇〇 四倉三、〇〇 久ノ濱四、〇〇 廣野七、〇〇 高岡一、〇〇 長塚二、〇〇 浪江一、三〇 中村二、〇〇 岡一、〇〇 原ノ町一、六〇 鹿島一、八〇 石ノ巻四、〇〇 仙臺三、五〇 鹽釜三、八〇 石ノ巻四、〇〇 中通方面 小川三、〇〇 川前六、〇〇 小野新町二、〇〇 舟引一、五〇 三春一、六〇 郡山一、七〇 須賀川一、七〇 本宮二、〇〇 二本松二、三〇 福島二、五〇 若松三、〇〇 上遠野五、五〇 竹貫一、〇〇 石川一、四〇 白河一、八〇 宇都宮三、五〇 桐生四、〇〇 兩毛方面 下館三、〇〇 宇都宮三、五〇 桐生四、〇〇 足利四、〇〇 前橋四、五〇 高崎四、五〇 澤渡方面 赤井二、〇〇 立坑二、〇〇 元山二、五〇 永戸六、〇〇 澤渡七、〇〇 三坂一、〇〇 ▲市内家越二、〇〇 普通一、五〇
▲貨物自動車貸切一臺基準積載量は壹噸半を越ゆることを得ず、一、特に手数を要するものに對しては割増を爲すを得、一、以上の料金を並に各項に違反したる者ある時は營業を停止せらるゝことあるべし	

乗用自動車貸切賃金表 (平町基點)

▲市内五〇 市内往復八〇 中バス一、〇〇 大バス二、〇〇 ▲バス往復六割増 ▲湯本植田方面 小島六、〇〇 御厩八、〇〇 綴二、五〇 宮一、五〇 湯本一、五〇 下湯長谷二、〇〇 田邊二、五〇 泉三、〇〇 泉小名濱三、五〇 植田三、五〇 勿來四、〇〇 窪田四、五〇 ▲江名方面 中山八、〇〇 上高久一、〇〇 下高久一、三〇 沼ノ内一、五〇 豊間二、〇〇 江名中ノ作二、五〇 ▲小名濱方面 下矢田一、二〇 走熊七本松一、五〇 小名濱二、五〇 片濱週一、五〇 ▲四倉方面 蓋野八、〇〇 草野驛一、二〇 新驛子一、五〇 井學校附近一、五〇 仁井田一、八〇 四倉二、〇〇 波立二、五〇 玉山三、〇〇 久ノ濱三、〇〇 ▲小川方面 曲田七、〇〇 平窪江筋迄一、〇〇 關場一、五〇 小川郷驛二、〇〇 ▲福島炭礦二、〇〇 片石田二、〇〇 江田三、五〇 川前四、〇〇 ▲赤井方面 赤井驛附近一、〇〇 綴下一、五〇 ▲好間澤渡方面 中好間八、〇〇 立坑一、〇〇 町田一、〇〇 元山一、二〇 大和二、〇〇 成澤三、〇〇 合戸三、〇〇 渡戸四、〇〇 澤渡五、〇〇 三坂七、〇〇 ▲上遠野方面 藤原二、〇〇 上遠野四、〇〇 入遠野五、〇〇	
一、右賃金は五人乗車輛の賃金とす 二、往復の場合には右賃金に五割増とす 三、客待時間一時間とす 四、一日貸切とす(十時間金拾五圓とす)(五十時間以内) 五、半日五時間金八圓とす(二十五時間以内) 六、以上の料金を違反したる場合は運轉停止せらるゝことあるべし	

昭和八年一月一日
福島縣自動車協會平支部

亡夫初次郎儀病氣の處藥石効無く
本日午後十二時四十分死去仕候間
此段及御通知候也
追而葬送の儀は一月十一日午後二時自宅出棺佛式にて相營み申可候
昭和八年一月九日

妻 田堀なつ
弟 田堀清松
親戚總代 御代田龜司
外 親戚一同

タクシー界の寵兒 皆様の昭和!!

いつも新車にて御目見得
致します
倍舊の御最負御聲援願ひます

平 驛 前
昭和タクシー
電話三四三番

耳鼻咽喉科専門

平町田町七十番地
山内醫院
醫學士 山内亨吉
入院隨意 病室完備
電話六九一番